

も り お か

発行 盛岡市子ども未来部子ども青少年課
住所 盛岡市神明町3番29号
盛岡市保健所4階
Tel 019-613-8354
Fax 019-623-3516



ユ ー ス シ タ ー

成年年齢の引き下げについて

令和4年4月1日、成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」が施行されました。

18歳に達した方は、親の同意を得ずに様々な契約をすること、住む場所や進路を自分で決めることなどができるようになりました。

そこで今回は、成年年齢引き下げの経緯や変更点についてお伝えしたいと思います。



そもそも、なぜ引き下げになったのでしょうか？

近年、18、19歳の方が国政に参加するための政策（選挙権年齢引き下げなど）が進められ、市民生活に関する基本法である民法においても、18歳以上を成年とするのが適当ではないかと議論されてきた経緯があります。

成年年齢の引き下げは、18歳、19歳の方の自己決定権が尊重されるとともに、若者の積極的な社会参加を促すことになると期待されています。

(参考 法務省HP)

具体的には、どのような点が変わったのでしょうか？

18歳（成年）になったらできること

- ◆親の同意がなくても契約できる
 - ・携帯電話の契約
 - ・ローンを組む
 - ・クレジットカードをつくる
 - ・一人暮らしの部屋を借りる など
 - ◆10年有効のパスポートを取得する
 - ◆公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る
 - ◆結婚
女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に
 - ◆性同一性障害の方が性別の取扱いの変更審判を受けられる
- ※普通自動車免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で取得可能

20歳にならないとできないこと (これまでと変わらないこと)

- ◇飲酒をする
- ◇喫煙をする
- ◇競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）を買う
- ◇養子を迎える
- ◇大型・中型自動車運転免許の取得

自分だけで契約できるようになるんだね～！



若い人を狙った悪い勧誘があるかもしれないよ！
そんなとき、一人で大丈夫？



それはちょっと怖いなあ。
消費生活センターに聞いて勉強しておこう・・・！



(参考 内閣府大臣官房政府広報室 政府広報オンライン)

SNSをきっかけとした消費者トラブルに注意！！

成年に達して一人で契約する際に注意することは？

未成年者が親権者等の同意を得ずに契約した場合には、民法で定められた未成年者取消権によってその契約を取り消すことができますが、**成年になって結んだ契約は未成年者取消権の行使ができなくなります。**

つまり...

契約を結ぶかどうかを決めるのも自分なら、その契約に対して責任を負うのも自分自身になります！

契約には様々なルールがあり、そうした知識がないまま、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。
社会経験に乏しく、保護がなくなったばかりの成年を狙い打ちにする悪質な業者もいます。

全国の消費生活センター等には、以下のような相談が寄せられています

【事例1】「稼げる」というSNS広告を見て...

「定型文を送信するだけで月に100万円から200万円稼げる」という**SNSの広告**を見て副業サイトにアクセスし情報商材を購入した。するとサポートプランを勧誘され、合計15万円を銀行口座に振り込んだ。
(20歳代 男性)



【事例2】SNSで知り合った相手から誘われて...

SNSで知り合った相手とやり取りをしていたところ、「別のサイトでやり取りをしよう」と言われて**出会い系サイトに誘引された**。するとサイトから「専用のチャット内に入る必要がある」と言われて費用を請求された。その後も「やり取りするにはお金が必要」と言われて、合計約16万円を支払った。
(20歳代 女性)



トラブルにあわないためのポイント

- SNS上の広告は**しっかり内容を確認**しましょう
- SNS上で知り合った相手が本当に**信用できるか慎重に判断**しましょう
- 身分証明書の送付や個人情報の**書き込みを安易にしない**ようにしましょう
- 中高生のトラブルも発生しています。家族で**SNSの利用方法**を話し合しましょう

どうしよう？困ったときは
消費者ホットライン188番にご相談を！

SNS関係以外にも、消費者トラブルで困っていることはありませんか。そんなときは全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや!）」にご相談ください。最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口につながり、専門の相談員がトラブル解決を支援します。

《お問い合わせ先》

盛岡市消費生活センター

〒020-8530 岩手県盛岡市内丸3-46
内丸分庁舎4階

消費生活相談専用電話：019-624-4111

ファクス：019-624-4123

相談受付時間：9時～16時（祝日、年末年始を除く）

（出典 独立行政法人国民生活センターHP）



子ども青少年課の相談窓口を紹介します

下記の相談受付時間は、平日8:30~17:30（祝日・年末年始除く）

	内容	対象となる方	連絡先 (面接、電話相談)
青少年相談	不登校、ひきこもり、 子への対応等	概ね30歳までの本人、家族、支援機関 等	019-613-8354
女性相談	DV、離婚問題、男女 問題、妊娠SOS（予期し ない妊娠等の相談）等	18歳から64歳の女性	019-613-8354
母子・父子・寡婦 福祉資金貸付金	母子・父子・寡婦家庭 の方に資金を無利子ま たは低利子で貸し付け る制度	・就労中で20歳未満の児童を扶養して いる配偶者のいない男子または女子 ・父母のいない20歳未満の児童 (生活状況によっては、貸付できない場合 があります)	019-613-8354
少年センター	非行、いじめ、友人関 係、学校のこと等	20歳未満の少年本人、保護者等	019-603-8005 ・メール相談（24時間受付） shonensodan@ city.morioka.iwate.jp
子ども家庭総合 支援センター	子どもの養育の悩み・ 虐待の通告、妊娠SOS 等	18歳未満の子ども本人、家族、妊産婦 の方	019-601-2414

「もりパス」を申請しませんか？

◎「もりおか子育て応援パスポート」＝通称“もりパス”

もりパスを盛岡市内の協賛店舗などで提示すると、様々な特典を受けることができます！

◎対象は？

- *盛岡市民で18歳未満の子どもがいる世帯
- *母子手帳の発行を受けた妊娠中の方がいる世帯

◎パスポートは2タイプのどちらかを選んで申請！

- *携帯画面で提示したい方⇒**モバイル型** (<http://moripass.com>から申請)
- *カードで提示したい方⇒ **カード型** (市ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上郵送してください。窓口でのお手続きも可能です。)

提出先：子ども青少年課支援係 〒020-0884 盛岡市神明町3-29（市保健所4階）



もりパスサイト here!



お知らせコーナー

～岩手弁護士会法律相談センター～

子どものための無料相談

◎だれが相談できるの？

18歳未満の子ども本人が相談できます。

◎どんなことを相談できるの？

子どもが抱える問題について相談できます。

例：いじめ、教師等による不適切な指導のこと、虐待等の親子関係、親の離婚、親権の帰属、別居親との面会交流、交通事故・犯罪行為による被害、非行・触法、その他法律全般

○電話番号：019-623-5005

○受付日時：月～金曜日 9:00～17:00（祝日、年末年始除く）

（電話受付後、担当弁護士から折り返し連絡し相談日時や場所を決めます）

いじめられていてつらい。
でも親には心配かけたく
ないな…



親が離婚してお母さん
と暮らしているけど、
本当はお父さんにも会
いたい…



弁護士はあなたの意思
を大切にしてお話を聞
きます。うまく話せな
くても大丈夫！



出産や子育てをアプリで応援

もりおか子育てアプリ

もりおか子育てアプリとは？

母子手帳機能と地域の子育て情報発信機能を持ったアプリで、株式会社エムティーアイが提供しているアプリ「母子モ」を活用したものです。盛岡市では、令和4年7月1日から運用を開始しました。



おもな機能

母子手帳機能

紙の母子健康手帳と併用して、妊娠期から出産後にかけての各健診結果や予防接種の実施状況を記録することにより、身体発育曲線の自動作成や適切な予防接種スケジュールの提案などを行います。予防接種の接種忘れを防ぐため、予定日が近づいた際のプッシュ通知も可能です。

地域の子育て情報配信機能

市内で開催される子育てイベント情報や市内の子育て支援施設などを検索したり、市が発信する子育て情報をプッシュ通知で受信することができます。

イベント情報は開催日やキーワードで、子育て支援施設は施設の種類や地図上で検索することができます。

その他の機能

沐浴、おむつ交換のしかたなど、紙媒体では伝わりにくい情報を動画で見ることができる機能、子どもの日々の成長を日記のように写真や文書で記録して家族で共有することができる機能など、妊娠、出産から子育てまで切れ目なくサポートすることができる機能を有しています。

ダウンロード方法

「母子モ」は、アプリストアや右のQRコードからダウンロードいただくことが可能です。盛岡市の郵便番号で登録いただくことにより、盛岡市の子育て情報を見ることができます。

